

令和4年8月10日

一般社団法人岐阜県医師会会長
一般社団法人岐阜県病院協会会長
公益社団法人岐阜県歯科医師会会長 } 様

岐阜県健康福祉部医療整備課長

**岐阜県新型コロナウイルス感染症医療機関
継続再開事業費補助金の申請期限等について**

日頃は、県の新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

県では、新型コロナウイルス感染症が発生し休業又は診療縮小を行った医療機関が、再開・継続のための消毒や設備整備に要する経費に対する補助を行っております。

現在、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）の実施期限が令和4年9月末までとなっていることから、標記補助金の申請期限について、一旦、令和4年9月14日（水）とさせていただきます旨、下記のとおり岐阜県公式ホームページに掲載しましたので、貴下関係機関へ周知いただきますようお願いいたします。

記

○補助金名称

岐阜県新型コロナウイルス感染症医療機関継続再開事業費補助金

○関係情報掲載先（岐阜県公式ホームページ）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/covid19/221015.html>

<QRコード>



担当課	岐阜県健康福祉部医療整備課医療整備係		
係長	乾	担当	藤村
T E L	058-272-1111（内線）2535		
F A X	058-278-2623		
E-mail	fujimura-toshihiko@pref.gifu.lg.jp		